

税界タイムス 新聞購読規約

2007年12月1日

第1条（目的）

この規約は、株式会社ゼイカイ（以下「当社」という）が発行する税界タイムス（以下「本紙」という）の購読契約に関する事項その他これに関連する事項を定めるものです。

第2条（購読契約の成立）

購読契約は、当社の指定する方法でお申し込みいただき、当社がこれを承諾することで成立します。購読契約の内容は、別途の合意がない限り、この規約に従うものとします。

第3条（購読契約の種類等）

1 購読契約の種類および内容は、以下のとおりです（金額は消費税別・送料込、以下同じ）。

なお、当社は、必要に応じ、これ以外の内容の購読契約を締結する場合があります。

種類 購読期間（発行回数）・購読料 適用の条件等

年間 年6回（2、4、6、8、10、12月） 4,800円

2 当社は、必要に応じ、前項の発行回数および購読料を改定することがあります。値上げになった場合、購読期間の満了までは、値上げ前の購読料で引き続きご購読いただけます。

第4条（支払方法）

購読料は、銀行振り込みやその他当社の指定する方法で、所定の期日までにお支払いください。

第5条（送付先住所等の変更）

1 送付先住所や電話番号に変更がある場合には、郵便、FAX、電子メールその他当社の指定する方法で、速やかに変更内容をご通知ください。その際、必ず、お名前、購読者コード（ご請求書記載の数字）、新旧の送付先住所、電話番号をお知らせください。

2 本条のご通知がなかったことでお客様が何らかの不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第6条（中途解約）

1 購読契約の中途解約を希望される方は、前条第1項と同様の方法で、その旨当社にご連絡ください。ただし年間契約のため、途中解約の場合でもご返金は基本的にございません。

第7条（当社による解除）

1 所定の期日までに購読料のお支払いがない場合、当社は、購読契約を解除することができ

ます。

2 送付先住所が変更されたにもかかわらず第 5 条第 1 項のご通知がなく、本紙を送付できなくなり、さらに、その状態が 3 週間以上継続した場合には、当社は、お客様との購読契約を解除することができます。

3 本条に基づく解除の場合、お支払いいただいた購読料は返金しません。

第 8 条（個人情報の取扱い）

当社は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

法令に基づく場合。

人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。

国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

第 9 条（規約の変更）

1 当社は、必要に応じて随時この規約を変更することができます。その場合、お客様には、当社のホームページ (<https://www.zeikai.net/>) に変更後の規約を掲載してお知らせします。

2 前項の規約の変更は、前項のホームページに変更後の規約が掲載された時に効力を生じ、お客様との購読契約の内容も、変更後の規約に従うものとします。ただし、この規約に別途の定めがある場合はそれによります。

第 10 条（管轄）

この規約や購読契約に起因関連する紛争については、東京地方裁判所本庁を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。